

「推進計画」(平成17年度～18年度)について

基本的な考え方

当行では現在、長期経営計画『リアライズ21(計画期間:平成10年度～平成19年度)』のもと、『第5次中期計画(計画期間:平成17年度～平成19年度)』を推進しております。

「第5次中期計画」では、「リアライズ21」で掲げる“顧客・株主・金融市場から高い評価を得るハイクオリティバンク”の実現に向けた総仕上げを図るとともに、次の10年に向けた足がかりを築くという観点から、「お客さまの真の信頼に足る行動の実践」と「安定した収益力の発揮と磐石な財務体質の構築」を経営の両輪として強力に展開しております。

具体的には、法令等遵守を基本とし、地域社会の一員として、本業である銀行業務を通じた地域経済への貢献を主軸とする中で、社会貢献・環境保全への積極的な取組みを推進し、地域社会からの揺るぎない評価と信頼の確立を目指しています。

こうした中で当行は、「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム(平成17年3月29日 金融庁)」、(以下、「新アクションプログラム」)に基づき、「地域密着型金融推進計画」(以下「推進計画」)を策定しました。「推進計画」は、新アクションプログラムで地域金融機関に求められている 1. 事業再生・中小企業金融の円滑化、2. 経営力の強化及び 3. 地域の利用者の利便性向上についての取組みを具体的に表したものです。

「新アクションプログラム」で求められる地域金融機関としての機能と役割は、当行が、従来から取り組んできた方向性と合致するものと考えています。当行では、現在進めている「第5次中期計画」の諸施策を積極的に推進し、その結果として、当行の収益性及び健全性の向上を図るとともに、円滑な資金仲介機能の発揮などを通じ、地域経済の活性化における中心的な役割をさらに強化してまいりたいと考えております。

第5次中期計画【計画期間:平成17年度～19年度】

「リアライズ21」の総仕上げを図るとともに、次の10年に向けた足掛かりを築く

地域社会からの揺るぎない信頼確立に向けた行動計画

～ “ファースト・コール・バンク”の実現に向けて ～

経営の両輪

お客さまの真の信頼に足る 行動の実践

法令等遵守を基本とし、
地域貢献への取組みを実践

基本方針

- 厳正な法令等遵守態勢の確立
- 統合的な内部管理体制の構築
- お客さま保護の徹底
- 地域ボランティア活動等への参画

安定した収益力の発揮と 磐石な財務体質の構築

本業である銀行業務を通じた
地域経済への貢献

基本方針

- セグメント別顧客戦略の徹底
- 総合金融サービスの積極展開
- 営業推進体制の強化・効率化
- コスト構造改革の推進

具体的な取組方針

1. 事業再生・中小企業金融の円滑化

企業の成長ステージに合致した円滑な資金仲介機能を発揮するとともに、当行グループを挙げて、経営支援・事業再生に資する質の高い金融サービス・情報を積極的に提供します

創業・新事業先	既存・成長先	再生・支援先
<ul style="list-style-type: none"> ➢ 融資審査態勢の強化 ➢ ベンチャー支援制度の活用 ➢ 中小企業支援組織との連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ ビジスマッチング業務の拡大 ➢ 無担保融資等の拡充 ➢ 資金調達方法多様化への取組み 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 事業再生手法の多様化 ➢ 経営改善支援の強化 ➢ 再生支援融資の拡充

説明態勢の整備

プロとしての人材育成

(1) 創業・新事業支援機能等の強化

多様化・高度化するお客さまニーズに対応するため、融資審査態勢の一層の強化を図ります。また、「ベンチャー企業支援制度」のさらなる充実を図るとともに、中小企業支援センター等との連携、官民共同での企業育成ファンド等への参画を通じ、地域経済の活性化に努めます。

(2) 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化

コンサルティング手法を導入し、ビジスマッチング業務の拡大による取引先企業の営業活動支援を一層強化するとともに、要注意先等に対する経営改善支援を積極的に実施し、債務者区分のランクアップを図ります。

(3) 事業再生に向けた積極的取組み

取引先企業の再建・再生の取組みについては、地域経済への影響等を勘案する中で、当行グループの連携強化、中小企業再生支援協議会等の活用を通じ、DES/DDSの活用、DIPファイナンスの実施など、案件ごとに最適な再建・再生手法を選択・実施します。

不良債権比率

(再生法開示額/総与信残高)

4.7% (16年度末) 3.6% (18年度末)

(4) 担保・保証に過度に依存しない融資の推進等

スコアリングモデルの活用、信用保証協会との連携などを通じ、中小企業の資金ニーズに迅速にお応えできる無担保・第三者保証人不要の融資商品を推進します。また、プロジェクトファイナンス等への取組みを強化し、取引先企業の資金調達の多様化にもお応えしてまいります。

中小企業等貸出比率

(中小企業向貸出+個人ローン)/貸出金残高

79.1% (16年度末) 80.0% (18年度末)

(5) 顧客への説明態勢の整備、相談苦情対応機能の強化

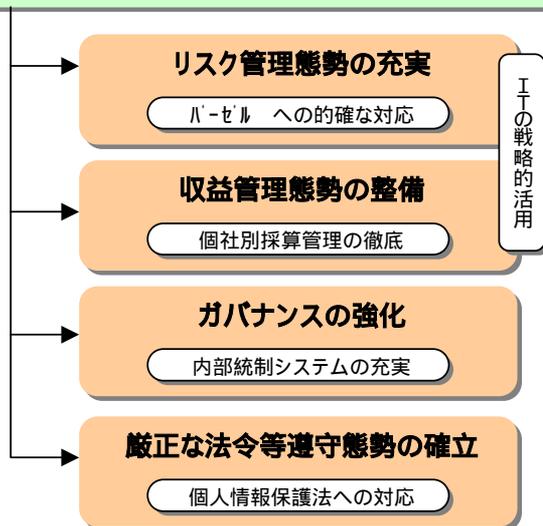
「説明義務遂行マニュアル」の遵守徹底により、説明態勢を強化するとともに、相談・苦情の原因分析をさらに高度化し、対応体制の強化を図ります。

(6) 人材の育成

企業の将来性評価(目利き)、経営改善支援などの能力の向上に向け、行内外の研修への参加に加え、地元企業への出向を通じ、プロとしてのノウハウを有する人材の育成に努めます。

2. 経営力の強化

経営の安定性・健全性を確保するとともに、効率性・収益性を高めるため、多様化・複雑化する諸リスクへの確に対応し、更に強固な内部管理体制を確立します。



(1) リスク管理態勢の充実

各種のリスクを計量化し、全体のリスク量を自己資本との比較の中で、適切な水準にコントロールしていくことにより、経営の健全性を確保するとともに、収益性の向上を図ります。合わせて、新しい自己資本比率規制(パーゼル)の導入をにらんだ格付制度の拡充などを通じ、リスク管理に係る内部管理体制や情報開示の充実を図ります。

(2) 収益管理態勢の整備と収益力の向上

スコアリングモデルの活用による内部格付制度の精緻化、信用リスクを加味したRAROA等の収益性指標導入による個社別採算管理の徹底により、リスクに見合った収益の確保に取り組みます。

(3) ガバナンスの強化

内部統制システムの充実を図り、有価証券報告書において、財務内容の適正性についての「確認書」を提出する態勢を整備します。

(4) 法令等遵守(コンプライアンス)態勢の強化

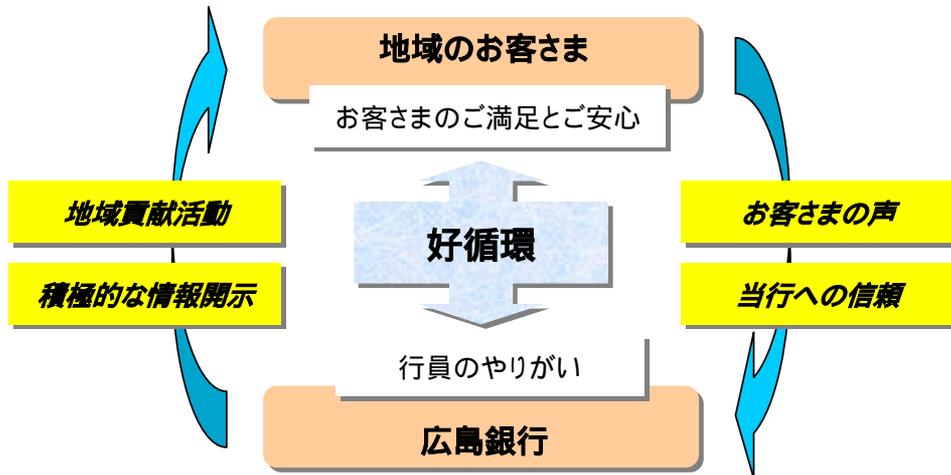
法令等遵守態勢の強化に向け、啓蒙活動の充実と着実な実施を通じ、全従事者の意識の徹底を図るとともに、定着化状況の検証を行います。また、当行における「個人情報保護プログラム」に基づき、個人情報の適切な保護及び利用を徹底します。

(5) ITの戦略的活用

インターネットバンキング機能強化など、サービス向上に向けたIT投資を行うとともに、情報セキュリティ対策等のシステムリスク管理強化、IT投資分析評価によるIT投資の最適化検証を通じ、当行のビジネススタイルに合致したITの戦略的活用を図ります。

3. 地域の利用者の利便性向上

本業である銀行業務を通じた地域経済への貢献を主軸とした地域貢献活動に取り組むとともに、積極的な情報開示、お客さまの声を経営に活かす体制作り等を通じ、お客さまの満足度と安心感の向上に努めます。



(1) 地域貢献等に関する情報開示

当行の財務状況や地域への資金供給、社会的責任を踏まえた環境保全や社会貢献活動の取組みなど、个性的かつわかりやすい情報提供に努めます。

(2) 地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立

お客さまの満足度向上に向けたアンケート調査等の継続的な実施を通じ、お客さまの声を経営に活かし、当行への更なる信頼の確立に努めます。

(3) 地域再生推進のための各種施策との連携等

地域におけるPFIへの取組み、地方公共団体等との連携を通じ、地域活性化に向けた各種施策への取組みを推進します。

<参考> 当行のビジネスの考え方

